大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)2住所(団体にあっては所在地) 3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年9月6日から4月以内に東京都 産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号)に到着するよう提出してください。

1 店舗名 後楽園ショッピングセンター

2 店舗所在地 調布市調布ヶ丘一丁目18番地1

3 設置者名 みずほ信託銀行株式会社

4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目3番3号

5 変更前の設置者住所 中央区八重洲一丁目2番1号

6 変更後の設置者住所 千代田区丸の内一丁目3番3号

7 変更前の設置者の代表者名 中野 武夫

8 変更後の設置者の代表者名 笹田 賢一

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社マルエツほか2社

は名称

10 変更前の小売業者の代表者名 上田 真(株式会社マルエツ)ほか

11 変更後の小売業者の代表者名 本間 正治(株式会社マルエツ)ほか

14 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 立川駅南口合体ビル

2 店舗所在地 立川市柴崎町三丁目2番1号

3 設置者名 東日本旅客鉄道株式会社ほか3名

4 設置者住所 渋谷区代々木二丁目2番2号ほか

5 変更前の設置者の代表者名 深澤 祐二 (東日本旅客鉄道株式会社)

6 変更後の設置者の代表者名 喜勢 陽一 (東日本旅客鉄道株式会社)

7 変更前の小売業者の氏名又は名 ジェイアール東日本商業開発株式会社ほか3名 称

8 変更後の小売業者の氏名又は名 ジェイアール東日本商業開発株式会社ほか3名 称

9 変更を行った小売業者の氏名又 ジェイアール東日本商業開発株式会社 は名称

10 変更前の小売業者の代表者名 小沼 智子 11 変更後の小売業者の代表者名 石黒 陽一

12 変更日令和6年4月1日ほか13 届出日令和6年8月19日

14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 東武会館・池袋西口民衆駅ビル・東武南館・池袋ターミナ

ルビル

2 店舗所在地豊島区西池袋一丁目1番25号ほか3 設置者名東日本旅客鉄道株式会社ほか2名4 設置者住所渋谷区代々木二丁目2番2号ほか

5 変更を行った設置者名 東日本旅客鉄道株式会社

6 変更前の設置者の代表者名 深澤 祐二 7 変更後の設置者の代表者名 喜勢 陽一

8 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社東武百貨店 ほか94名

称

9 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社東武百貨店 ほか89名

称

10 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社シロ ほか10名

は名称

11 変更前の小売業者の住所 港区北青山三丁目6番7号 青山パラシオタワー9F(株式

会社シロ) ほか

12 変更後の小売業者の住所 港区北青山三丁目6番7号 青山パラシオタワー8F (株

式会社シロ) ほか

13 変更前の小売業者の代表者名 今井 浩恵 (株式会社シロ) ほか

14 変更後の小売業者の代表者名 福永 敬弘(株式会社シロ) ほか

 17 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

19 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 テルミナ2

2 店舗所在地 墨田区錦糸一丁目2番47号

3 設置者名 株式会社錦糸町ステーションビル

4 設置者住所 墨田区江東橋三丁目14番5号

5 変更前の設置者の代表者名 柳 隆夫

6 変更後の設置者の代表者名 今田 幸宏

9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

11 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 サミットストア野沢龍雲寺店

2 店舗所在地 世田谷区野沢四丁目2番19号

3 設置者名 サミット株式会社

4 設置者住所 杉並区永福三丁目57番14号

5 変更前の店舗所在地 世田谷区野沢四丁目2番 ほか

6 変更後の店舗所在地 世田谷区野沢四丁目2番19号

7 変更日 平成25年11月20日

9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

11 縦覧時間 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

1 店舗名 セレオ八王子北館

2 店舗所在地 八王子市旭町17番2 ほか

3 設置者名東日本旅客鉄道株式会社ほか1名4 設置者住所渋谷区代々木二丁目2番2号ほか

5 変更を行った設置者名 東日本旅客鉄道株式会社 ほか1名

6 変更前の設置者の代表者名 深澤 祐二(東日本旅客鉄道株式会社) ほか 7 変更後の設置者の代表者名 喜勢 陽一(東日本旅客鉄道株式会社) ほか

8 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社いなげや ほか122名

称

9 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社いなげや ほか102社 称

10 変更を行った小売業者の氏名又 Lindt&Sprungli Japan株式会社 ほか13名 は名称

11 変更前の小売業者の住所 千代田区有楽町一丁目 9番4号(株式会社富澤商店) ほ

か

12 変更後の小売業者の住所 町田市小山ヶ丘三丁目22番9号(株式会社富澤商店)

ほか

13 変更前の小売業者の代表者名 アラン・ジェルミケ(Lindt&Sprungli Japan株式会社)

ほか

14 変更後の小売業者の代表者名 福本 千秋(Lindt&Sprungli Japan株式会社) ほか

17 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

19 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 セレオ八王子南館

2 店舗所在地 八王子市旭町1番17号

3 設置者名 東日本旅客鉄道株式会社

4 設置者住所 渋谷区代々木二丁目2番2号

5 変更前の設置者の代表者名 深澤 祐二

6 変更後の設置者の代表者名 喜勢 陽一

9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

11 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 晴海アイランドトリトンスクエア商業施設

2 店舗所在地 中央区晴海一丁目8番16号ほか

3 設置者名 住友商事株式会社ほか5名

4 設置者住所 千代田区大手町二丁目3番2号ほか

5 変更を行った設置者名 住友商事株式会社

6 変更前の設置者の代表者名 兵頭 誠之7 変更後の設置者の代表者名 上野 真吾

8 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社成城石井

は名称

9 変更前の小売業者の代表者名 原 昭彦 10 変更後の小売業者の代表者名 後藤 勝基

13 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

14 縦覧期間 令和6年9月6日から令和7年1月6日まで。ただし、東

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

15 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 AKIBAカルチャーズZONE

2 店舗所在地 千代田区外神田一丁目7番6号

3 設置者名 三井住友信託銀行株式会社

4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目4番1号

5 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社らしんばん ほか4名

称

6 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社らしんばん ほか3名

称

7 変更を行った小売業者の氏名又 有限会社チャップル・コーポレーション は名称

8 変更前の小売業者の住所 千代田区外神田一丁目7番6号 AKIBAカルチャーズ

ZONE 4 階

9 変更後の小売業者の住所 千代田区外神田一丁目15番16号 ラジオ会館2階

12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 サンシャインシティ

2 店舗所在地 豊島区東池袋三丁目1番1号ほか

3 設置者名 株式会社サンシャインシティほか1名

4 設置者住所 豊島区東池袋三丁目1番1号ほか

5 変更を行った設置者名 株式会社サンシャインシティ

6 変更前の設置者の代表者名 合場 直人

7 変更後の設置者の代表者名 脇 英美

8 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社サンシャインシティ ほか3名

は名称

9 変更前の小売業者の代表者名 合場 直人(株式会社サンシャインシティ) ほか

10 変更後の小売業者の代表者名 脇 英美(株式会社サンシャインシティ) ほか

13 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

15 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 サンシャインシティ アネックス

2 店舗所在地 豊島区東池袋三丁目3番5号

3 設置者名 株式会社サンシャインシティほか1名

4 設置者住所 豊島区東池袋三丁目1番1号ほか

5 変更を行った設置者名 株式会社サンシャインシティ

6 変更前の設置者の代表者名 合場 直人7 変更後の設置者の代表者名 脇 英美

 8 変更日
 令和6年6月24日

 9 届出日
 令和6年9月3日

10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に

定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定により大規模小売店舗の 廃止について届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

1 店舗名 グランアージュ サウスタワー

2 店舗所在地 千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタ

ワー内

3 設置者名 東日本旅客鉄道株式会社

4 店舗面積の合計が1,000㎡以下 令和6年7月12日

となる日